

ミシェル・フーコー 『性の歴史』 第四巻 『肉の告白』 概要

(慎改康之 作成)

- ※ この「概要」は読書メモのようなものであり、訳語などを含めてとりあえずのものにすぎません。そのため、必要に応じて予告なしに加除修正や削除などを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ すでに何らかのかたちで発表済みの内容が語られている箇所については、参照すべきテキストを挙げたうえで、記述を省略ないし簡素化しています。

目次

- フレデリック・グロによる緒言 (Avertissement)
- 第一章 [新たな経験の形成 (La formation d'une expérience nouvelle)]
 - 1 創造、生殖 (Création, procréation)
 - [2. 労苦を要する洗礼 (Le baptême laborieux)]
 - [3. 第二の悔悛 (La seconde pénitence)]
 - [4. 技法中の技法 (L'art des arts)]
- 第二章 [処女・童貞であること (Être vierge)]
 - [1 処女・童貞性と節欲 (Virginité et continence)]
 - [2 処女・童貞性の諸技法 (Des arts de la virginite)]
 - [3 処女・童貞性と自己認識 (Virginité et connaissance de soi)]
- 第三章 結婚していること (Être marié)
 - 1 夫婦の義務 (Le devoir des époux)
 - 2 結婚の善と益 (le bien et les biens du mariage)
 - [3 性のリビドー化 (La libidinisation du sexe)]
- 補遺 1
- 補遺 2
- 補遺 3
- 補遺 4

フレデリック・グロによる緒言 (Avertissement)

- ・ 執筆から出版に至るまでの経緯について

1976年に『性の歴史』第一巻『知への意志』が出版された後、1977-1978年にすでに、フーコーは当初の計画を放棄する(79-82年は初期キリスト教研究へ、82-84年はギリシア・ローマ研究へ)。

コレージュ・ド・フランス講義『生者たちの統治について』(1979-1980年)が決定的な転機を構成。その内容は本書『肉の告白』にも組み入れられている(第一章2-4)。

本書の執筆は1981-1982年に行われ(その抜粋「貞潔の闘い Le combat de la chasteté」が1982年に発表される。『ミシェル・フーコー思考集成IX』に「純潔の闘い」として収録。本書では第二章3に組み入れられている)。1982年にはガリマール社に手稿が渡される。しかし、その後、フーコーにおける古代ギリシア・ローマの重要性が増したため、出版はペンディングとなる。

1984年3月から4月にかけてフーコーは、『性の歴史』第二巻と第三巻(古代ギリシア・ローマを扱ったもの)の仕上げを行うとともに、第四巻の校正作業に着手するが、完遂することなく1984年6月に死去。

権利相続者が出版の時期が訪れたと判断、今回の出版に至る。

- ・ 編集方針について

本書のベースになっているのはフーコーの手稿である。

[] 内の記述は、章のタイトルも含めて編者によるもの。

権利相続者の意向により、編者による注解や解説は付されていない。

第一章 [新たな経験の形成 (La formation d'une expérience nouvelle)]

1 創造、生殖 (Création, procréation)

アレクサンドリアのクレメンス（2世紀）に見られるキリスト教的性道徳が、異教徒の性的規範とのあいだの連続性を含むものであると同時にそれに新たな意味を与えるものであるということ、ただしその性道徳にはまだ「欲望の解釈学」が不在であるということを指摘。そしてそのうえで、本書で問題とされるのが、クレメンス（2世紀）からアウグスティヌス（4－5世紀）に至るまでの変化であることが提示される。

そうした変化にかかわりを持つものとして、キリスト教における二つの新たな要素の創設が挙げられる。すなわち、2世紀後半以降の悔悛の規律と、3世紀末以降の修道者の修練＝修徳。

[2. 労苦を要する洗礼 (Le baptême laborieux)]

テルトゥリアヌス以降の、1－2世紀における洗礼について。『生者たちの統治について』1980年2月6日、2月13日、2月20日の講義を参照。

[3. 第二の悔悛 (La seconde pénitence)]

2－5世紀における悔悛の諸実践について。ヘルマス、アンブロシウス、キュプリアヌス。『生者たちの統治について』1980年2月27日、3月5日の講義を参照。

[4. 技法中の技法 (L'art des arts)]

修道制の発達と連動して4世紀に現れる良心の検討、良心の指導について。カッシアヌス。『生者たちの統治について』1980年3月19日、3月26日の講義を参照。

第二章 [処女・童貞であること (Être vierge)]

5、6世紀までのキリスト教にとっての主要な問題としての、処女・童貞性と結婚について。第二章では処女・童貞性、第三章では結婚を扱う。

[1 処女・童貞性と節欲 (Virginité et continence)]

処女・童貞性に関する3世紀の文献について。キュプリアヌスとメトディオス。彼らのテキストにおいてすでに、処女・童貞性は、単なる節欲から切り離され、ポジティブな霊的意味を付与されて特別な地位を得る。

[2 処女・童貞性の諸技法 (Des arts de la virginité)]

4世紀になると、そのようにポジティブな意味を付与された処女・童貞性に関する「諸技法」が練り上げられる。ニュッサのグレゴリオス、ヨアンネス・クリュソストモス。

修練＝修徳の発達、修道制の組織化などといったコンテキストのなかで、処女・童貞性は、注意深く規則づけられた生の一つの様式であるばかりでなく、自己との関係の一つのタイプであるとされる。そしてここから、処女・童貞性は、修練＝修徳と同じ原則にもとづくものとみなされて、指導者の介入を必要とするものとなる。

[3 処女・童貞性と自己認識 (Virginité et connaissance de soi)]

指導の問題について、2つのテキストを解読。アンキュラのバシレイオスとカッシアヌス。いずれも、4世紀のあいだの「自己の技術」の発達およびその技術が処女・童貞性の実践において占めた位置を証言するもの。

アンキュラのバシレイオスのテキストは、かなり練り上げられた自己の技術が4世紀半ばに存在していたことを証言。

カッシアヌスのテキストは修道生活を扱う。カッシアヌスにとってのテーマは、処女・童貞性というよりもむしろ「貞潔 (chasteté, castitas)」。まず、その枠組みとしての「心の純粋さ pureté de cœur」の原則と「霊的闘い combat spirituel」の原則

について。貞潔のテーマは、「心の純粹さ」の原則によって、神の観想という目標と認識の任務とに同時に結び付けられ、「靈的闘い」の原則によって、魂の秘密のなかに他者を解読する要請に結び付けられる。

そして次に、「貞潔の闘い」（「姦淫の靈 l'esprit de fornication」に対する闘い）がどのようなものとなるかについて（1982年に発表されたテキストはこの箇所からの抜粋）。問題は、自己の魂の奥底に隠されているかもしれぬものすべてを狩り出すこと。そうした貞潔の修練＝修徳のうちに見いだされるのが、性倫理の「主体化」のプロセス。そのプロセスは、一方において、自己自身の真理を探してそれを語ること、そしてそのために自己を際限なく客体化することを含意しており、他方では、複数の他者（自己のうちの敵、神、指導者）との複雑な関係を含意している。性倫理の主体化、自己自身の真理の際限のない産出、闘いの関係と他者への依存の作用という、最初の数世紀のキリスト教において徐々に練り上げられたこれらの要素が、修道生活において発達した「自己のテクノロジー」によって、結び直され、変容させられ、体系化されたということ。

第三章 結婚していること (Être marié)

1 夫婦の義務 (Le devoir des époux)

処女・童貞性とは異なり、結婚に関する論考は古くからあったわけではない。結婚生活は練り上げを必要とする特別な実践ではなかったということ。結婚について考察されるようになるのは4世紀末から。夫婦間の性的関係が重要な問題となる。

クリュストモスは結婚にポジティブな意味を付与しつつ、夫婦間の性的関係を、色欲を過度に使用しないようにするための（一人の相手だけで満足するための）限界として定義する。つまり結婚は、処女性と同様、色欲の問題を解決するものであるということ。その意味において、結婚は二人の結びつきから成るものであるとはいえ、根本的な問題は自己の自己との関係（自分自身の色欲との関係）となる。

2 結婚の善と益 (le bien et les biens du mariage)

アウグスティヌスは、結婚をその固有の価値において基礎づけるものとしての（つまりただ単に処女・童貞性の価値を減らしただけではないものとしての）結婚の「善」を定義する。アウグスティヌスによれば、そもそも神が男に女を与えたのは、子を作ることによって、人間が地上に「社会」をつくることを可能にするため。こうして、墮罪以前の性的関係および生殖行為の可能性が認められる。

そしてここから、同時代の世界における結婚生活においても、夫婦間の性的関係は子作りをその調整原理とすることになる。ただし問題は、性的関係をただ単に生殖の可能性と義務に従属させることではなく、リビドー（性欲）の理論にもとづいて夫婦生活の諸規則を定義すること。

[3 性のリビドー化 (La libidinisation du sexe)]

アウグスティヌスによれば、墮罪以前の性行為は、意志によって完全に統御されていた（生殖器は種をまく手のようなものであった）。これに対し、墮罪以後、無意志的なものの侵入によって性行為が恥ずべきものとなる。その無意志的な力、それが「リビドー」である（この箇所に関しては、『ミシェル・フーコー思考集成VIII』収録の「性現象と孤独」を参照）。

リビドーは、したがって、無意志的なものである。しかしこの無意志的なものは、墮罪の起源にある人間の意志に由来する以上、意志そのものと分離されえない。つまり、リビドーとは、意志に敵対する無意志的なものではなく、「意志それ自身の無意志的なもの」であるということ。

このように意志と無意志の問題としてリビドーを分析することで、夫婦間の性行為を法的観点から考えることが可能になる。すなわち、性行為において自分自身のリビドーを使用する際、そのリビドーに主体的に同意するか否かによって、罪であるか否かが判断されるようになるということ。そしてここから、夫婦間の性行為における問題は、二人のあいだの関係ではなく、各人の自分自身のリビドーとの関係（自己の自己との関係）であることになる。

古代世界において、性行為は発作性の総体として考えられ、快樂と力のエコノミーのなかにそれを置き直すことだけが問題とされていた。そうした総体を解体しつつ、キリスト教は、欲望と主体を中心としてその統一性を再構成するのである。

補遺 1

序論的なテキスト。キリスト教性道德と異教の性倫理とのあいだには連続性があるということ、2世紀の教父たちにも異教的性道德が見いだされるということ、変化したのは主体性と真理との関係であるということ、そしてそれによって認識の条件としての経験が変化したということ。

補遺 2

エクソモロゲーシスとエクサゴレウシスとのあいだの関係についての批判的検討。第一章の最後の展開につながる。

補遺 3

第一章 3 (第二の悔い改め) におけるカインの呪いに関する記述を敷衍したもの。罪の告白の問題。キリスト教における、自分自身について「真なることを語ること *dire-vrai*」の義務について。

補遺 4

墮罪以前の性的関係について。アウグスティヌス。